

令和 7 年 11 月 18 日

登録料の改定に関するご意見伺い

全日本剣道連盟 副会長兼専務理事 中谷 行道

全剣連では 1997 年以降現在まで 28 年間にわたり値上げを実施しておりません。しかしながら近年の急速な物価高騰などにより、現在の審査登録料収入では費用を賄えなくなり登録料の改定を検討しています。

具体的には四段以上の各段位と各称号の登録料を改定する方針で、改定幅は 1997 年以降の物価上昇率と同程度の 2 割弱（17.9%）を想定しております。

つきましては、都道府県剣道連盟の皆さまにおかれましては以下の改定案についてご検討をお願い致します。

<改定案>

現在の審査料・登録料

	受審料	登録料
四段		¥6,000
五段		¥9,000
六段	¥6,000	¥22,500
七段	¥7,000	¥37,500
八段	¥8,000	¥52,500
鍊士	¥7,000	¥30,000
教士	¥10,000	¥45,000
範士		¥75,000

変更なし

改定案

登録料改定案	改定額	改定率
→ ¥7,000	¥1,000	16.7%
→ ¥10,000	¥1,000	11.1%
→ ¥26,000	¥3,500	15.6%
→ ¥44,000	¥6,500	17.3%
→ ¥65,000	¥12,500	23.8%
→ ¥33,000	¥3,000	10.0%
→ ¥52,000	¥7,000	15.6%
→ ¥100,000	¥25,000	33.3%

平均 改定率 17.9%

上記の内容につきまして、ご意見があれば令和 7 年 12 月 12 日（金）までにメール（torokukaitei@kendo.or.jp）、郵送、ファックス（03-3234-6007）など適宜の方法で全日本剣道連盟 総務部宛にご連絡ください。

なお、登録料の改定は理事会（R8/3 開催予定）での決議を経て令和 8 年度審査会からの適用を予定しています。従いまして、貴連盟にて今年度内に来年度実施の審査要項を発表される場合はこの点へのご配慮（登録料は「未定」とする、記載しない等）をお願い致します。

以上